

○司 会：皆様こんばんは。本日は、お忙しい中ご来場いただきまして、まことにありがとうございます。
います。

ただいまから、石木ダム建設事業に係る関係住民説明会を開催させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、石木ダム建設事務所の■■■■と申します。
よろしく願いいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の式次第を書いた一枚ものと、現在行っておりますパブリックコメントにおいて使用しております、石木ダム建設事業の検証について（案）概要版と石木ダム検討資料、おのおの1冊をお配りさせていただいております。

引き続きまして、会場の皆様方に会場でのお願いを掲示しておりますので、これに従っていただきますようお願い申し上げます。

まず、説明者から石木ダム建設事業の検証について（案）の概要について説明をさせていただきます、その後に意見聴取の時間を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の説明会は終了時刻を午後9時と予定しておりますので、議事の円滑な進行にぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

本日の意見聴取は、内容を間違いなく記録するため、カメラ撮影とテープレコーダーによる録音及び速記をさせていただきますので、その旨ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、■■■■長崎県河川課長がご挨拶申し上げます。

○長崎県：皆さんこんばんは。県の河川課長の■■■■でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙の中、また昼間の仕事でお疲れの中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、関係住民の皆様から時間の許す限りご意見をいただきたいと考えております。いただいたご意見につきましては、議事録を作成し、関係住民の意見聴取の結果として取り扱いたいと考えております。皆様、よろしくお願いいたします。

○司 会：引き続きまして、本日出席の県・市・町の関係者をご紹介します。

まず、県の職員から紹介させていただきます。

ただいまご挨拶をいたしました、■■■■河川課長でございます。

■■■■河川課企画監でございます。

■■■■石木ダム建設事務所長でございます。

続きまして、共同事業者であります、佐世保市の職員を紹介いたします。

■■■■ 水道局長でございます。

同じく、■■■■ 水道局事業部長でございます。

同じく、■■■■ 水道局副理事でございます。

オブザーバーといたしまして、川棚町の■■■■ 副町長にお越しいただいております。

それでは、ただいまから石木ダム事業の概要の説明を始めさせていただきます。

事務局、説明をお願いします。

○長崎県：河川課の■■■■ でございます。

本日お配りしております資料とパワーポイントを使いまして、ダム事業の検証についてご説明させていただきます。

それでは、配付いたしております「石木ダム建設事業の検証について（案）検討の進め方」についてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

国より昨年 9 月 28 日付けで再評価実施要領細目に基づき検証を行うよう要請がっております。国土交通大臣から要請されている個別ダム検証に係る検討の流れにつきましては、1 ページに示しているとおりでございますけれども、図中の黄色で塗りつぶされた範囲が、検討主体である長崎県が検証に係る検討を行う範囲であります。それに基づきまして対応方針の決定を行う流れとなっております。

検討の流れを具体的にご説明いたしますと、目的別の検討の詳細といたしまして、ここに洪水調節の例が記載されておりますけれども、中ほどにまず(1)に示しておりますように、治水対策案につきましては、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案するということになっております。したがって、河川流域を中心とした幅広い視野で対策案を立案し、その中から 2~5 案程度抽出し、抽出した案につきましては、建設コストや環境、社会的影響等のさまざまな評価軸で評価を行うということになっておりまして、この中でもコストを最も重視するというので、下の方に書いてありますが、「コストの評価に当たり、実施中の事業については、残事業費を基本とする」ということになっております。

右側に【検証進め方のポイント】が記載されておりますけれども、これについてご説明いたします。

まず、①といたしまして「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検討を進める。

検討過程においては、パブリックコメントを行い、学識経験者等の意見をお聴きして、対応方針（案）を決定します。

その後、第三者機関である事業評価監視委員会の審議を経て、県としての対応方針を策定し、国へ報告するということになっております。

次に、2ページをご覧ください。

石木ダム検証の進め方についてご説明いたします。

今ご説明いたしました国の再評価実施要領細目に定める検討の進め方に基づきまして、このフローに示しますように、昨年12月11日に検討の場を設け、去る1月28日には第2回の会議を開催しております。

現在、2月18日から実施しているパブリックコメント等の結果に基づきまして、今後の検討の場において対応方針（案）について検討をお願いしたいと考えております。

その後、県の対応方針（案）につきまして、第三者機関である長崎県公共事業評価監視委員会の審議を経て、対応方針を決定し、国へ報告する予定となっております。

それでは、次のページから、石木ダム建設事業の検証について（案）概要版に基づきご説明させていただきます。

なお、この資料は現在パブリックコメントとして公表している資料でございます。

2ページをご覧ください。

「川棚川流域の概要」でございますが、川棚川は、流路延長21.8kmで県内第3位、流域面積は81.4km²で県内第2位となっております。

次に、流域の土地利用と人口でございますが、右の方に示しておりますように、流域の73%は山地となっております。水田14%、宅地が11%となっております。川棚川の流域内人口は約2万人となっております。

3ページをご覧ください。

「川棚川の現状と課題」でございます。川棚川の洪水の特徴ですが、県内のほかの河川と同様に急勾配であるために、急激な水位上昇が起りやすいという特徴を持っており、右側が平成2年洪水時の水位上昇の実績値でございます。

現状の治水安全度につきましては、右下の堤防の整備状況の写真を添付しておりますが、昭和33年から中小河川改修により堤防は既に概成しておりますけれども、近年の降雨状況や過去の被害実績に対しまして、氾濫区域内の資産等を守るための十分な治水対策を図られているとは言えない状況でございます。

石木川合流点下流につきましては、特に資産が集中しており、十分な治水安全度が確保されておられません。

次に、右上の水利用の現状ですが、川棚川の河川水は農業用水として耕地に利用されているほか、水道用水としては川棚町で日量 7,500 m³、波佐見町で日量 1,500 m³、佐世保市で日量 1 万 5,000 m³が利用されております。

過去の渇水被害といたしましては、水道用水として利用している佐世保市におきまして、264 日間という給水制限が実施された平成 6 年をはじめといたしまして、2 年に 1 回の頻度で給水制限や地域住民への節水等の呼びかけなどの渇水対策が行われております。

また、川棚町におきましても、昭和 59 年に渇水調整を行い、平成 6 年には制限給水が予定されておりましたけれども、幸いにも前日の降雨により中止となっております。

4 ページをご覧ください。

左の河川整備基本方針及び河川整備計画の概要でございます。

川棚川水系河川整備計画を平成 19 年 3 月に策定しております。計画では、資産の集中する石木川合流点下流は、概ね 100 年に 1 回発生すると予測される降雨に対して、その流量を安全に流下させるものとしております。

下の図は河川に流れる流量を模式的にあらわしたのですが、この流量が治水基準点である山道橋において毎秒 1,400 m³となりますけれども、これまでの河川整備により毎秒 1,130 m³流すことができますが、不足する 270 m³/s につきましては、上流の既設野々川ダムに加えて支川石木川に石木ダムを建設して洪水調節することとしております。なお、石木川合流点下流を含め本川の河川整備は概ね整備済みの状況となっております。

次に、右側の水需給計画の概要でございます。

人口の減少傾向を踏まえ、平成 29 年度には給水人口が 23 万 3,694 人としておりますけれども、今後、下水道の普及及び核家族化の進行により、生活用水の増加や営業用水等の増加によりまして、1 日最大給水量は日量 11 万 7,300 m³になると予測しております。

現在でも不足している水量に加え、将来の水需要に対応するため、石木ダムにより日量 4 万 m³の新規水源の開発を行うものでございます。

なお、佐世保市における水需給計画につきましては、平成 20 年 2 月に佐世保市水道施設整備事業再評価委員会において再評価が実施されております。

次に、検討主体の長崎県は、利水参画者の佐世保市に対して、再評価実施要領細目に基づきダム事業の参画の意思及び新規利水の必要開発量について回答をお願いし、記載のと

おりの回答がっております。

5 ページの「検証対象ダムの概要」についてご説明いたします。

ダムの形式としましては、重力式コンクリートダムで、ダムの長さが 234m、ダムの高さが 55.4mとなっております。

次に、貯留量及び取水量についてご説明いたします。

ダムの容量といたしますのは、目的に応じて分かれておりまして、治水容量 195 万 m^3 につきましては、通常空にしておきまして、洪水調節に利用される容量でございます。先ほどご説明しました山道橋地点で、基本洪水流量毎秒 1,400 m^3 を既設野々川ダムと石木ダムで毎秒 1,130 m^3 に調節するための容量となります。

新規利水容量 249 万 m^3 につきましては、佐世保市の水不足解消のために利用される容量で、佐世保市における 1 日 4 万 m^3 の水道用水を確保するための容量でございます。

不特定容量 74 万 m^3 につきましては、流水の正常な機能の維持のために必要な容量で、現在使用している水道用水 1 日 2 万 2,500 m^3 、川棚町 7,500 m^3 /日、佐世保市 1 万 5,000 m^3 /日の水道用水、並びに農業用水を安定化し、河川環境維持のための流量を確保するための容量でございます。

また、その他容量といたしまして、ダム容量にはダムに堆積する土砂である堆砂容量 30 万 m^3 を見込んでおります。

6 ページをご覧ください。

代替案の検討についてご説明いたします。

「概略評価による治水対策案の抽出」について。

治水対策案につきましては、表に示しておりますように、国の再評価実施要領細目で示されております河川を中心とした整備メニュー12案と、流域対策メニューの14案、計26案について概略評価を行っております。

このうち、制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いか、もしくはこの区域におきまして治水上の効果が極めて小さいと考える案を除いた、ブルーで着色しておりますけれども、現行計画のダム案、川沿いの平地に洪水を一時的に貯留する遊水地案といたしまして、石木川合流点上流の水田地帯を遊水地化するその1案と、石木川沿いの採石場跡地を遊水地化する遊水地その2案。また、洪水を放水路で分派させる放水路案。河道掘削により河川の断面を大きくする河道掘削案。堤防を移動して川幅を広げる引堤案。既存堤防を嵩上げすることにより河川の断面を大きくする堤防嵩上げ案。この7案につきまして詳細

評価を行っております。

7ページをご覧ください。

現行計画のダム案を含め詳細評価を行った7案のコスト面での比較をお示ししております。

コストにつきましては、先ほどご説明しましたように、実施中の事業につきましては、残事業費を計上いたしております。また、維持管理費といたしまして、50年間の維持管理費を施設更新費とともに提供いたしております。

さらに、ダム中止に伴って発生する費用といたしまして、これまで事業に負担してまいりました利水負担費用、約59億円を計上いたしております。

概算総費用といたしましては、この7案の中では、採石場跡地を遊水地化する遊水地案その2が約422億円と最も高く、現行計画のダム案が約79億円であり、最も安くなっております。

8ページから10ページの「評価軸と目的別の評価」についてご説明いたします。

現行計画のダム案を含む7案につきましては、国の再評価実施要領細目で示されている評価軸であります安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響及び環境への影響について評価を行っております。

評価軸ごとの評価案について、簡単にご説明いたします。

まず、安全度ですが、7案とも河川整備計画の目標安全度である計画規模100分の1の安全度を確保できます。

また、目標を上回る洪水が発生した場合は、当然のことながら計画洪水位を超えることとなりますけれども、堤防嵩上げ案はほかの案と比べまして計画洪水位を高く設定しているため、破堤した場合には被害が大きくなります。

次に、コストですが、これにつきましては7ページで説明した内容となっております。

次に、実現性ですが、遊水地案その2の採石場跡地利用は既に入収済みでありまして、これ以外の6案につきましては、土地所有者の協力とご理解が必要となります。

次に、9ページの持続性ですが、7案とも定期的な維持管理を行うことで持続的に効果を発揮することができますが、そのうち河道掘削案につきましては、再び堆積すると効果が低減することに留意する必要があります。

次に、柔軟性といたしましては、将来の不確実性に対してどのように対応できるかにつきましては、どの案も柔軟に対応することは容易ではないと考えております。

次に、地域社会への影響ですが、ダム案、引堤案、堤防嵩上げ案は、土地の買収、家屋の移転に伴う個人の生活や地域の経済活動への影響が懸念されます。

また、石木川合流点上流の水田地帯を遊水地化する遊水地案その1は、優良農地が減少することで産業基盤や農業従事者の今後の生活設計への影響が懸念されます。

さらに、放水路案及び河道掘削案につきましては、漁業への影響が懸念されます。

次に、10ページの環境への影響ですが、放水路案が、従来洪水時に濁水が流出していなかった箇所に放流するため、放流先水域での濁水による影響が懸念されます。また、河道掘削案につきましては、河道掘削により河床を主な生息場とするハクセンシオマネキ等の生物の生息・生育環境への影響を与えることになります。

次に、11ページの「概略評価による新規利水の利水対策案の抽出」についてご説明いたします。

利水対策案につきましては、表に示しておりますとおり、国の再評価実施要領細目で示されております14案を基本としまして、地元から提案のっております岩屋川ダム案と地下トンネルダム案を合わせた16案について概略評価を行っております。このうち、右側にブルーで着色しております現行ダム案、岩屋川ダム案、河道外貯留施設として治水対策と同様に石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池その1案、採石場跡地を貯水池化する貯水池その2案、河道外に河川の流水を導入して貯留する地下トンネルダム案及び海水淡水化の6案について、詳細評価を行っております。

12ページは、新規利水の詳細評価を行った6案につきまして、コスト面での比較をお示ししております。

コストにつきましても、治水案と同様に、事業費は、実施中の事業につきましては残事業費を基本として計上いたしております。なお、コストにつきましては、浄化施設などの水道施設費用も含まれております。また、維持管理費としましては、50年間の維持管理費と施設更新費を計上いたしております。

さらに、7ページで説明いたしました、ダム中止に伴って発生する費用として、約59億円を計上しております。

概算費用といたしましては、この6案の中で50年間の維持管理費も含めて海水淡水化が約1,631億円で最も高く、現行ダム案が約529億円となっております。

13ページから14ページの新規利水の評価軸と目的別の評価についてご説明いたします。

現行計画のダム案を含む6案につきまして、国の再評価実施要領細目で示されております

す評価軸である目標、コスト、実現性、持続性、地域社会への影響及び環境への影響について評価を行っております。

評価軸ごとの評価についてご説明いたします。

まず、13 ページに示しております目標ですが、6 案とも施設完成時点において利水安全度が確保され、海水淡水化案の水質につきましては、浄水が確保されます。

次に、コストですが、これにつきましては 12 ページでご説明したとおりとなっております。

次に、実現性ですが、買収済みである採石場跡地を貯水池化する貯水池その 2 案以外につきましては、土地所有者の協力とご理解が必要となります。

また、ダム案は平成 28 年度の完成を目標としておりますが、その他の案ではさまざまな手続、関係者との調整が必要となっておりますので、事業期間の見通しは不明としております。

次に、持続性につきましては、すべての案で定期的な監視、施設の老朽化対策などを行うことで持続的に効果を発揮することができます。

次に 14 ページ、地域社会への影響ですが、石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池その 1 案は、先ほどご説明しました治水対策と同様に、予定地が優良農地でありまして、産業基盤や農業従事者の今後の生活設計への影響が懸念されます。

また、海水淡水化案は、建設地が受益地と同じであり、地域間の利害の不均衡は生じませんが、残りの 5 案につきましては、おのこの建設地域の負担が大きくなっております。

15 ページの概略評価における流水の正常な機能の維持の利水対策案でございますが、利水対策案につきましても、国の再評価実施要領細目で示されております 14 案を参考といたしまして、地元から提案があった岩屋川ダム案、地下トンネルダム案を合わせまして、この 16 案について概略評価を行っております。

このうち利水の効果は極めて小さいと考える案を除きました、右側にブルーで着色しております現行ダム案、岩屋川ダム案、河道外貯留施設として、石木川合流点上流の水田地帯を貯水池化する貯水池その 1 案、採石場跡地を貯水池化する貯水池その 2 案の 4 案について詳細評価を行っております。

16 ページは、流水の正常な機能の維持の詳細評価の 4 案につきまして、コスト面での評価をお示ししております。

貯水池案その 1 が約 143 億円と最も高く、現行ダム案が約 28 億円となっております。

17 ページから 18 ページの流水の正常な機能の維持の評価軸と目的別の評価についてですが、4 案とも水環境に対する影響としては、施設下流の正常流量が確保され、流況が改善されます。これ以外につきましては、新規利水と同様な評価となっておりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、石木ダム検証についての説明を終わります。

なお、別途配付しております、石木ダム検討資料につきましては、これまでお寄せいただいた疑問点・提案等に対しまして、お答えできるように取りまとめた資料でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○司 会：これから意見をお聞きする時間に移らせていただきますが、あらかじめお願いを申し上げます。

できるだけ多くの方のご意見をお聞きするため、できるだけ簡潔にお話しいただきまして、お一人の方が長時間に及ばないようにご協力をお願いいたします。

ご意見のある方は手を挙げていただきまして、私が指名させていただきますので、指名された方は係の者がマイクを持っていきましてから、その場でお住まいの市町名、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。発言が終わられましたら、マイクは係員にお返しく下さい。

それでは、ただいまからご意見をお伺いすることにいたします。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○関係住民：皆さん、こんばんは。川棚町の平島に住んでおります、■■■■と申します。

私は、石木ダムの検証の問題点について、意見と質問をさせていただきます。なるべく簡単に行います。

昨年、9月22日に国が石木ダムの建設についての検証をするように、県知事に通達を出しました。その中で一番言っているのは、ダムに頼らず、予断を持たず、ゼロからの出発で検証せよ。これが一番国が求めていることなんですよ。

私はいろんな疑問点があるわけですけども、最初の疑問点は、検証の最中に県は石木ダム建設促進のキャンペーンを行っているわけですね。民放で4社あるわけです。NIB、NCC等々4社あるわけです。そこで5回、だから20回やってるわけですよ。それも促進のキャンペーンですよ。検証中ですよ。おまけに、1月19日には「なるほど県政チャンネル石木ダム」、これを課長名で、課長に聞いたというようなことを出している。なぜ検証の最中に石木ダム促進のキャンペーンを張らなければいけないのか、これがわかりま

せん。国の求めていることと全く違うじゃないですか。このことをまず最初にはっきりしてもらいたいと思います。

特に、この中でその記事があるんです。写真。これは川棚の町議会で皆さんね、ここ栄町の洪水のことが写真載ってるんですよ。平成3年9月だったと思います、ちょっとわかりませんが、大体そうだったと思います。これは川棚の町議会で、これは川棚川の大川からの越水じゃないんだと、排水溝からの逆流でこういうふうになったんだということがはっきりしているんです。それをあなたは使っているんですよ。こういう広告がありますか。それについてお答え願います。

そして、上の写真ですよ。この写真を見て、川棚川の方から水が中組の方にあふれたと書いてあるんですけど、どう見てもこれは川棚川から中組の方に越水してきていると思われません。そのことについて、まずはっきりしてもらいたいと思います。

次に、国の方針で「予断を持たず」ということがあるわけですね。それで、検証の内容を見ますと、全く予断だらけなんです。皆さん、もらっていない方もおるとは思いますけども、石木ダムと書いてこうやってるんです。ダムができれば水は満々と流れる。石木ダムをつくらなかったら、魚は死ぬ。田んぼは空になる。これを言ってるんですよ。これが本当なのか。私は、ダムがなかったら、萱瀬ダムのことを調べてきました。

萱瀬ダムは、ダムを造った後に郡川に水が流れないわけです。今までいたカジカがおらないようになったんですよ。今もいないんですよ。それで、アユも泳いでいた。藻がついた石がからからになって、真白くなっているんですよ。景観も何もありません。おまけに、ダムができて魚が生き生きと泳いでいるんですよ、これは。この腐れた水を石木ダムに流したら、魚は死にますよ。干ばつになっても魚は生きてるんです。知恵があるんです、人間よりも。干ばつとき、魚が死んだということ聞きませんよ。これについてお答え願いたいと思います。

これから始まっているんです。それで■■■■さんはね、細目細目と言って、実施要領細目ですか、それによって検討したとるる述べられていますよ。しかし、結局は、コストが全部高いから、石木ダムしかないんだと、そういうことに誘導しているんですよ。この記述は私も正しいと思いますよ。6項目か7項目、利水、流水、県がされていることは正しいと思います。私は専門家じゃないから知りませんが、それはそうかもしれません。しかし、ほかの案に、佐世保の水は足りるというような検討されました。4万m³足りないから、ほかの方法を模索してこういうことがありましたということ、一言も載ってないん

です。

私たちはね、県との交渉の中でいろんなことを言いましたよ。まず、漏水を止めろと。1万 m^3 ある漏水。これ5万 m^3 ですよ。それを止めろというふうなことを言いました。そしてここに、広告の中でこう書いてるんです。「漏水対策については、平成19年度までに176億円をかけて、1日約7,000 m^3 分を止めました」。止めたでしょう。しかし、佐世保の漏水が始まったのはいつですか。恐らく40年か30年ぐらいからだと思いますよ。40年も50年もかかって、160億円使って、たった7,000 m^3 しか止めきれないんですか。長崎市は、私は長崎市にいましたので、44年の大湯水のとときに私も経験しておりますので、大湯水やったですよ。そのときに教訓を得て、何とかせんばいかんということで水の確保をしました。神浦ダム、萱瀬ダム。それから10数年かけて漏水を止めたんです。今、漏水が恐らく95%ぐらいで止めてると思います。

本当に、佐世保市はそういう検証をされたんですか。そして、あと10年かかって4,500 m^3 するというわけでしょう。漏水を止めると。私計算しましたけれども、7,000 m^3 で136億ですから、109億円要るんですよ。それを足すと、まさしく石木ダムの建設と一致するんです、皮肉にも。こういう検証を本当にされたのかどうなのか。

もう一つは、佐世保の水が足りないなら、雨水タンクをつけるとか、いろんな方法を私たちしましたよね。節水をするとか、ダムの嵩上げをするとか、そういうことがあるんじゃないですかということ、佐世保市には再三言ってきました。しかし、その検証もされていないんです。この検証の中には、これで幾らあるというようなことはしてないんです。これが問題なんです。

今、川棚川から1万5,000 m^3 をもらっているわけでしょう。1万 m^3 といたら3分の2を川棚川からもらった水を捨ててるじゃないですか。許されますか、こういうことで。そこが問題なんです。だから、こういう案があるから、これを足したら4万 m^3 は佐世保市は確保できますよということが出来るはずなんです。

もう一つは、海水の淡水化なんですよ。これをやらなければ足りません、確かに。長崎県には協和機電工業というすばらしい会社があります。ここに聞きましたか、県は。ここには、あなた方がしているのは1,631億円と書いてあるんですよ。おまけにこれには課長は100年分3,088億円要ると。こがんばかなことを、こういう公告出しますか。100年過ぎたときには石木ダムはつぶれてますよ。だからね、こういうでたらめな数字を上げて、石木ダムを造らんばいかんということになってきているんです。

もう一つ聞きます。1月26日に、佐世保市の[]さんてご存じでしょう。[]局長。その人から要望書が出ているんですね。知りませんか？ ここの中でですね、[]さんが調べてるんです。1日に1.5万m³淡水化して、設備費用が75億円で済むと書いてるんですよ。あなたたちの資産は1,600幾らですから。そういう乖離があるんですよ。それをどうするんですか。調べてるんですよ、佐世保市民が。協和機電に行つて。こういうことを検証していないのがおかしいんですよ。それで4万m³は足りるわけですから。そしたら石木ダムは要らないんです。はっきり言つて。そこをはっきりしてもらいたいと思います。

○司 会：よろしいですか。

○関係住民：いやいや、まだある。急ぎます。

それから、治水の問題です。

治水の問題でな、私は石木ダムの事務所に行きましたよ。川棚川の下流の下百津川。あそこの護岸はどうなってます。50年間何の工事もしないでしょう、堤防の嵩上げ工事も何も。だって、大潮のときには、雨も降らないのに越水するわけですから。それであなた方は工事が済んだと言うわけですよ。雨も降らんとに越しよつとに、雨が降ったらますますひどくなるじゃないですか。大潮とがっちゃんしたら。そういう検証もせずおつてね、石木ダムが必要だというようなことは、これは県としての怠慢ですよ。

もう一つは環境問題です。私は平島ですから、ここの中に書いてあるのは、1%減るだけだと。石木川から流れる水が。ナマコには影響ないと言っているんですよ。しかし、今、ナマコはどうなってますか。少なくなって、塩分濃度が高くなって硬くなつてるじゃないですか。それは漁民の声です。食べてるわけですから。そういうことをせずおつて、何の検証ですか。もっともっと微に入り細に入り検証して、石木ダムは要らないんだというようなことに持っていったらどうですか。

いろいろまだ言いたいことはたくさんあるんですけども、時間の関係で申しません。

最後に、佐世保市はよく聞いてください。

えんちの水の足らんけんさ、隣の川棚に来て、ここにダムば造るっけん、あんたたちは出ていけ。こういうことが通りますか。おまけにあそこは、本当にきれいなホテルがいるんですよ。その美しい自然まで壊してね、あんたたちは出ていけて、こういう理不尽が、強盗ですたい。強盗以上ですたい、これは。ほかに幾らでも方法はあるんです。なかったなら百歩下がつても、なかったらそこにということがあつてしょう。しかし、いろんな方

策を講ずれば、石木ダムは造らんでもいいんです。

最後に、この石木川の検証中に、ここが終わって、地権者との交換の後に■■■■部長は何と言いましたか。進めますと言ってるんですよ。検証中ですよ、まだ。■■■■部長はどこん人ですか。長崎県の人じゃないでしょう、恐らく。そういう理不尽なことを言うわけですから。よそから来とって、地元のことは知らずおって、造ります。おまけに検証中ですよ。これにどう答えるか、しっかり答えてください。

以上です。

○司 会：それでは、答は簡潔にお願いいたします。

○長崎県：まず、「なるほど県政チャンネル」の中でというところがございますが、先ほどの新聞も含めて広く石木ダム事業について、県民の皆さんに知ってもらうためということで、県政チャンネルを含めて新聞等で皆様にお知らせしたところがございます。

ただ、この検証につきましては、国の再評価実施要領細目に基づき、予断なくやっていくというところがございます。

以上です。

○関係住民：いや、なぜ検証中にやったんですかと聞いてるんです。

○長崎県：先ほど言いましたように、県の重要施策としまして、石木ダム、諫早湾干拓、新幹線、県庁舎整備ということで、一昨年マスコミ等がやられたアンケートの中で、よくわからないという県民の声がありました。昨年度の当初から、この4事業につきまして、今、課長がご説明しましたように、県民の皆様にご理解いただきたいということで、昨年度から予定していたものでございまして、先ほどおっしゃいましたように、ダムの検証というのは国からの要請があったのは9月28日でございまして、それ以前からそういう計画で事業をお知らせしようということで進めておりました。

ですから、事業を県民の皆様にご理解いただくということと、国からの要請にもとづきまして、実施要領細目に基づいて予断なく検証をするということでございます。

平成2年7月の写真につきましては、地元の皆様にお聞きしまして、江川橋上流で越水している状況写真、それは明らかに越水しているわけでございますので、それが下の方がすべて外水とは申しませんが、外水の影響もあったということでご説明しております。

○司 会：次、水道局さん、よろしいですか。

○佐世保市水道局：何点かありましたが、漏水の話からさせていただきたいと思っております。

漏水の量ですが、確かに、平成18年、19年ぐらいまでは、1日平均約1万 m^3 あったというのは事実でございます。その後、随分改善してまいりました。今年度の22年度決算見込み、ちょうど議会で予算を立てている中での見込みで、6,000 m^3 台まで落ちてきております。

私どもは、ご指摘のように漏水というのはなくさないかんということで、また新年度から新たに今まで以上に取り組みをしてまいります。そういうことで、今後とも漏水は少なくする方向で努力してまいりたいと思っておりますし、石木ダム建設そのものの計画も、計画目標年次においては、有効率を92%まで上げるということを前提での4万 m^3 ということになっております。そこでひとつご理解いただきたいと思っております。

それから、水源の余力、4万 m^3 がどうなのかというお話がございましたが、直接的に4万 m^3 云々というところではございませんが、今水源がどうなのかというところで、将来云々というところじゃなくて、今水源がどうなのかというところ、そういう切り口でお話しさせていただきたいと思っております。

ここ数年水需要は確かに落ちてきております。しかし、この5年間ぐらい、最近の5年間ぐらいの平均値で、私ども今、水利権を持っている水量で需要を割りますと、平均でも0.97、最大で0.85ということで、1を割っております。1を割っているということは足りないということですが、例えば、長崎市は最大で1.28、福岡は1.72、高松は1.53、松山1.32というふうに1を超えておる。安全率があるということでございます。

ちなみに、仮に4万 m^3 ができたとすれば、やっとならば1.29、今の長崎市並みに届くということで、これがまさに、今でも水源が足りないという状況を示しておるというふうに思っております。

それから、代替案があるんだというようなお話でございますが、今まさに検証がそれをやっているところだと思います。代替案があるかないか。それが検証の場だと思っておりますので、その結果を私ども見守りたいと思っております。

○関係住民：それがなかけん、言いよつとさ。代替案全然なかですたい。全然入つとらんですたい。

○佐世保市水道局：代替案は、全体が示されるのが、正式にはわかりませんが、14か15ある中で可能性があるものが、11ページにあります、17案ございます。17案の中から技術的に可能性があるものを、先ほど■■■■企画監の方から説明されていると思っております。その後、コストでの比較云々となってくると思いますが、今の時点では検討の段階でございますので、結論が出ているわけではございませんので、まさに検討の場で代替案があるかどうかが決

まってくると思います。

○司 会：それでは、県からほかに。

○長崎県：多岐にわたっておりますので、一つ一つお答えしていきますとほかの方のご意見を伺うことができませんので、今出ましたのは当然議事録を作成しておりますので、議事録に基づきまして、個別に我々の見解をまとめまして、検討の場の方に提出させていただきたいと思っております。

○司 会：そういうことで、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

○関係住民：川棚の■■■■と申します。

事業主体は県になるんですか。県が先頭に立ってますけど。佐世保市は水をもらう方。川棚町は地元ということで出席されているんですか。

まず、水利権。ダムができたとして、石木川の水利権。水利組合か何かあると思うんですけども、その水利権は今どこになるのか。ダムができれば、水利権はどこに移るのか。権利ですね。例えば、4万m³とか5万m³とか、佐世保市が欲しいと。その権利はどこから生じるのか。水利権について。

2番目。今、私も生れは川棚川の下流の右岸にあります平島育ちなんですよ。■■■■さんと一緒なんですけども、私は全然考えが反対な方で、早う造ってくれという方なんですけどもね。

昭和23年9月11日、俗に言う23水というのがありまして、私は昭和20年生まれて、3つのときにその水害に遭いまして、うちの実家は床上60cm。残ってます、まだ家がありますから。水没しまして、今日、たまたま川棚郷土史を公民館から借りまして調べてみましたところ、死者が11名、佐世保市で40名。昭和23年9月11日。多分、縮小版でわかると思うんですけど、佐世保市で40名、川棚町で11名亡くなっています。そのときの雨量が、うすら覚えですけども、100mmは超えてません、時間単位は。97mmか幾らか。そのときは推定400mm。観測はなかった。だけど、佐世保の観測では430mmあったというのが川棚町史に載っていました。それからちょうど60年ぐらいたっているんですよ。

去年、奄美大島で1時間に100mm降るというのは、日本全国でそうないんですって、年間に。それが立て続けに2時間続けて100mm奄美大島で降り続けて、川が即氾濫しまして、びっくりした住民は自動販売機か何かの上に乗って難を逃れたんですけどね、気象変動でいつ、どこで、どういう状況になるかわからんということで、一刻も早く石木ダムを造っ

て川棚住民の、例えば、私は右岸、下百津の方は左岸になりますけども、工場用地になっていますけど、堤防が少ないんですよ。たまたま23水のときの状況がよくわかりませんが、大雨が降って、南風が吹いてた。たまたま大潮のとき、恐らく2mぐらい上がるでしょうね。4つか5つが落ちたときに大洪水が起こると。今、平島の状況は過疎化になりまして、老人が多いんですよ。昔のように子供が多くなって。もし今来れば、恐らく何十人か取り残されるんじゃないかと思うんですよ。

テレビ見てたら、関係はないんですけども、岩手県地震がありまして、津波が来まして、自動車が押し流され、家屋が流されましたけど、多分そういう状況になるかもしれません。ならんかもしれませんがね、100年に1度。ちょうど60年と言って、昔の人の話を聞くと、60年に1度ふとかとの来るけんねという話です。

たまたま私波佐見町で30年ばかり住んでおりましたら、23水の話で中尾郷というところがありまして、あそこでも11人亡くなっています。下の方が硬い地盤で、上に腐葉土が何か乗っかって、大雨が降ったので、ちょうど三角になっています。腐葉土と一緒に木と木が立ったまま川をふさいだ。水が止まりまして、私が聞いた当時の郷の総代さんが話をしてくれましたけども、家の前がピタッと止まったと。雨が降ってるにもかかわらず。おかしいな、今までゴーゴー流れてたんだけど、ピタッと止まった。そのとき感づけばよかつたんだけど、2時間ぐらいで水がたまって土石流となって、11名行方不明。10名は探し出したけど、1名だけは探しきれなかった。学校の教員だったと言ってましたけどね。

そういう大水害が来る可能性があるんですよ。だから、一刻も早く治水のためにダムを造ってほしい。そして、先ほど言われたように、■■■■さんの方から話があったように、右岸の平島の方、今、1mばかり嵩上げしてもらいました。これもあまり内々の話をするといかんとですけども、石木ダムの昔の副所長さんが遠い親戚でありましていろいろ話を聞きましたら、「おまえたち、川棚のもんが石木ダム造らんけんが、浜の堤防もでくんもんや」と話をしてました。そういう駆け引きをするのかなと思ひまして、ちょっと頭にきましたけども、■■■■さんが言うのもある程度本当だろうし、だけど、ダムは造ってほしいんですよ。心証的にはわかりますけどね、ダムは一刻も早く造って。

それからもう一つ、水利権のことで話をしましたけれども、川棚町が石木ダムができれば水をもらえるんですか。

その水利権を放棄するから、そのために水をもらえるのか。また別に水利権は川棚に残るのか。そこら辺も含めて。

○長崎県：冒頭の水利権について、ご説明いたします。

今現在川棚川で下流部の方で水利権を持っておりますのは、川棚町の7,500 m³と佐世保市の1万5,000 m³でございます。石木ダムを造りまして流況を安定化させることによりまして、川棚町の7,500 m³はそのまま水利権として残りますし、その安定化も図れます。それと、佐世保市の1万5,000 m³と新たに4万m³。ですから、佐世保市は計5万5,000 m³の水利権を持つことになります。その水利権を持つために石木ダムの建設をやりまして、流況を安定化させる必要があると。

それともう1点、昭和23水の話でございますけれども、今現在石木ダムは、昭和23年相当日雨量400 mmを計画の対象降雨といたしておりますので、23年型の洪水に対応できるような計画となっております。

以上でございます。

○関係住民：対策は。左岸と右岸の防波堤というか、護岸工事は。

○長崎県：河川課の■■■■と申します。

川棚川本川の河口部につきましては、管理者が県の港湾の方で管理をしております、将来的な計画について今話し合いをやっているところでございます。

○関係住民：そんなこと言ったっちゃつまらんたいね。話ばしよつとに。わかっとうやろうがね。ちゃんと来てさ、しますならします、ちゃんと、しますならしますて。

それからさ、川棚川をさ、もう少し浚渫するなりなんなりしてさ、きれいにしようや。石木ダム造るならばさ。それからしよう、話はな。そがんせんば、私したんですよ。石木橋の上からずっと、10年ぐらい前。木を切れっていうて、県からたまたまね。土木ばしよったんで。だけど、今それが10何年たって、上組の公民館の前の川を見てみんですか。木が高く立って、波佐見の方から流れてきたビニールが引っかかったり、肥料袋が引っかかったり。全然してないんですよ。

○石木ダム事務所：石木ダム事務所の■■■■ですけども、そういう木が生えてるところを結構私もよく見てますけども、それで、今年、もう3月ですけども、蔵本橋から麻生瀬橋の間の木の伐採除根、これは既に県北振興局の方で発注をしております。

○関係住民：その上は。

○石木ダム事務所：一どきにはすべてはできませんので、今ひどいところ、順次やっていくのかなと思いますけども、既に業者も決まっておりますので。

○関係住民：そがんするけんが言わるつとよ、漁業者から。川をきれいにせんけん、ナマコもとれ

ん何もせん。おまけに石木ダムのことばかり言うけん、反対さ漁業者も。ちゃんとするとこはしてからさ、お願いします、お願いしますて、こっちの方にお願ひに行かんば。

○石木ダム事務所：発注をしております。

○関係住民：佐世保市の■■■■と申します。

いろいろな代替案が出ていますけれども、みんなあと4万 m^3 の水を確保するためにという前提ですよ。その4万 m^3 が本当に必要なかどうなのかということ、私たちは一番問いたいです。先日、3月6日に東京と京都から専門家の先生方が3人お見えになって、利水の問題を話し合われました。佐世保市、それから長崎県が言っていることと、その専門家の先生方がおっしゃったこととの間に、ものすごく大きな開きがありました。

3月6日来られなかった方、ちょっとこれをご覧になってください。

佐世保市は将来、11万7,000 m^3 の水が必要だと言っております。今現在は7万7,000 m^3 しかない。それで、差し引きあと4万 m^3 必要だと言っております。東京からお見えになった専門家の先生は、将来、佐世保市に必要な水は9万2,000 m^3 だとおっしゃいました。そして、今現在佐世保市にあるのは9万8,000 m^3 だとおっしゃいました。差し引き6,000 m^3 おつりがきています。4万 m^3 足りないのではなくて、今現在足りてるとおっしゃいました。そうでしたね。私たちはどちらを信じればよいのでしょうか。素人なのでよくわかりません。

このグラフをご覧ください。

実線が実績値です。ちょっとアップダウンはありますが、だんだん下がっております。点線の部分が佐世保市の予測です。予測値と実績は大きく違っています。昨年度の実績で言うと、3万 m^3 ほど違います。私たち素人は、予測の確率がわかりませんので、どうしても実績で判断します。ここ数年ずっと水の使用量が下がり続けている。だけど、あと5、6年したらこんなに上がるよと言われても、私たちは信じるできません。そして、その上がる理由を皆さんがおっしゃっているのは、例えば、工業団地ができるだろうとか、それから、2008年度、2009年度リーマンショックで経済が大きく落ち込んでしまった。その回復が遅れている。だから水も落ち込んでいる。経済が回復すれば水需要は上がるとおっしゃいますけども、それをどれだけ信じることができるでしょうか。

そして、皆さん方は、佐世保市には7万7,000 m^3 しか水源がないので、先ほど水道局長が0.85だとか0.9幾つだとかおっしゃって、水が足りないんだと、1に達しないんだというふうにおっしゃっております。ですけれど、専門の先生方は9万8,000 m^3 佐世保に水が

あるとおっしゃいます。その差の2万1,000 m³は何なのかといいますと、佐世保市には7万7,000 m³のほかに2万8,500 m³の水源があります。これを佐世保市は不安定水源と名づけてゼロに、水源の中にカウントしていません。なぜかという、不安定な流量、河川水ですから多く流れたり少なかったり不安定なので、それはあてにできない水だと。だから、不安定水源だから7万7,000 m³にプラスできないとおっしゃるんですね。ですけれども、その不安定水源と言っているところから毎日取っております。今日も取っているはずですよ。

じゃ、毎日どのくらい取っているのかというのは、もちろんその日によって違います。でも、専門の先生方がお調べになって、平成19年度渇水の際に、ダムの水もどんどん減って行って、川の水も減ってます。そのときに、1日平均2万1,000 m³の水が取れていました。

ちょっと見えないと思いますけれども、ここに実績値があります。1日平均2万1,307 m³の水を渇水の時期に取っておりました。ですから、専門の先生方は、渇水の時期に2万1,000 m³取れたんだから、佐世保市は不安定水源と名づけているけれども、実質的な安定水源だとおっしゃいました。そういうわけで、佐世保市の今の水源は9万8,000 m³だというふうにおっしゃったわけです。水道局の方はもちろんいろいろ反論があるでしょう。ここできっちり反論なさるでしょう。でも、私たちはどっちを信用したらいいのかなって、わかりません。そのわからないときに、この前、川原の方はおっしゃいました。皆さん方は2年や3年で役職をかわられます。河川課からいなくなったり、土木部からいなくなったり、水道局からいなくなったりされます。でも、川原の方はずっとずっとそこに住み続けて、かわることができないんですね。もし皆さん方の予測が狂ったときに、どう責任をとられますか。もし、平成29年度が来て、皆さん方の予測がこんなに右肩上がりだったけれども今とほぼ同じ横ばいでいったとして、そのとき4万m³の水は必要じゃなかった。でもダムはできてしまった。莫大なお金を使って無用の長物を造ってしまった。自然を壊してしまった。そこに住んでいる人々の生活を奪ってしまった。そうなったときに、皆さん方はどう責任をとれますか。とれないとしたら、予測はいろいろある中で、一番被害の少ない方法で政策を選択していただきたいと強く思います。

以上です。

○司 会：ありがとうございました。

回答ありますか。

○佐世保市水道局：水需要のところと水源のところと2つ答えさせていただきます。

○司 会：回答は簡潔にお願いします。

○佐世保市水道局：水需要で、先ほどお話の中でもありましたように、0.幾つとかというお話があったんですが、実は、財団法人水道技術センターがございまして、全国の1,677の事業者が余裕率、先ほどの数値が幾らなのかというのを調べております。その中で、佐世保と同じように0.幾つというのは1.8%、水道事業の。30%以上のところが1.29。私ども石木ダムでの4万m³を加えてやると1.29なんですが、それでもわずか30%の水道事業者なんです。平均が1.45ぐらいです。それぐらい余裕がないと、水道事業者はうまくいかないというところはまずご理解いただきたいと思います。

それから、一方の水源の話ですが、不安定水源の話がございました。私どもは、この前も説明したつもりなんですけど、法律上認められる水源かどうかという判断をしております。水道法の第6条で大臣の認可を受けなければならない。そして、7条で申請書の書類が明記してございます。その中には、取水が確実かどうか明らかにする書類を添付しなさいとなっています。それは何かというと、水利権の写しであります。何m³取っていいよという水利権の写しです。不安定水源は水利権の写し、要するに、許可水利権じゃございませんので、その写しを添付することができません。したがって、厚生労働省の大臣の認可を得られない水源でございますので、そういうことでの安定水利権から落として7万7,000ということになっております。

○司 会：回答よろしいですか。

それでは、あとご意見として伺っておくということでございますので、ほかにございませんか。

○関係住民：石木から遠い遠い小串の方から来ました[]と申します。

実は、私、今から19年前に、神奈川県川崎にしまして、女房のおふくろの介護でこちらに来ました。来たのは12月14日、大石内蔵助の討ち入りの心境でこちらに来ました。12月14日になりますと20年目になります。ただ、川棚に来て、本当に川棚は素晴らしいところだなあということを実感しました。

素晴らしいことを実感した一つが、こちらに来て2年後に石木のホテルを見たんですね。あのときと比較すると、ホテルの数があの当時はもっとももっとすごかったですね。今はかなり数が減少しているような気がしたんですけども、あのホテルはどうしても残していく必要があるというところから、あそこの自然はどんなことがあっても守るべきだなあということと、子どもたちが河原で夏になると石木の子どもたちだけでなく、遠いところは

長崎市や佐世保市からも来て、橋の上から飛び降りたり、すごく楽しんで遊んでいるんですね。ああいうところは、長崎県の中でも、全国でも非常に少ないところなので、ぜひああいうところは残しておきたいというところから、ぼくは石木の問題については強くかわりを抱くようになりました。

それで、もうかなりせっぱ詰まった状況になっているから、私、単刀直入にお聞きしたいと思うんです。一つは、どのページを見てもらってもいいんですけども、県から出された資料ですね、利水も治水も同じことが書かれてあるから、どこのページをくっても大体わかるんですけども、例えば、13ページの現行計画（ダム）の実現性というところに、「石木ダム建設に係る用地買収は約8割完了している。残り地権者の方々のご理解が必要である」と書いてあります。その下に事業期間の見通しとして、「平成28年度完成を目標としている」と書いてありますね。来年度は平成23年度ですよ。事業が始まると。そうすると6年ですよ、期間が。そのために、もしそのことで2割の人たちが、この間の3月6日の公開討論会の中でもはっきり言っていましたけども、私たちは絶対にここから出ていけないというふうに言うておられますね。それを聞いたんですけども、そういうことであると、言ってみれば、理解を求めることをこれからどうされていくのか。もし理解を得られなかった場合は、強制執行するんですか。そういうことも考えているかどうか、そのことを具体的にお聞きしたいということが一つです。

それから、あと、私の友達で、石木ダムを造ることに賛成する人も反対する人も知っています。それで、次のことを聞かれたんです。これが本当かどうか。本当であったら、その理由をはっきりと、事実かどうかを確認した上で、なぜそういうふうになっているか、答弁していただきたいと思います。

一つは、要するに、飲み食いやタクシーにかなりお金を使っていると。賛成の方からタクシー券を見せていただいて、これが自由に使っているんだよと言われたんですけどね、それは事実かどうか。事実であったら、それがどういう形で利用されているのか。そのことをはっきりと答弁していただきたいと思います。これは恐らく税金で、川棚町は関係ないとしても、県の税金から出されているんじゃないかということが一つです。

それともう一つ、もう既に移転された方に現在でもお金が払われているということを聞いたんですけども、これも事実かどうか。といいますのはね、私も仕事の関係で、今は関係していませんけども、例えば、公用地に取られた場合、5,000万円までは税金の対象になるということがあったんですけども、そのとき一回きりですよ。その後、終わって

からも、土地を売ってから以降もお金がその人に入るなんていうことは、現実により得るかどうか。事実かどうか、はっきりさせていただきたいのと、もし事実であったら、これは大変なことだと思うんですね。それはどういうところから出ているか、はっきりさせていただきたいし、それから、もしそういうことが今行われているとしたら、これは大問題だと思っております。

以上のことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○長崎県：最初のご質問の石木ダムの完成目標年度でございますけれども、現時点は平成28年度を目標として、事業進捗を図っていきたくて考えております。

2点目の飲み食い、タクシー等につきましては、そういう事実関係はないというふうに考えております。

県の補助金要項によりまして、関係の地元の団体の方々に補助金要項に基づいて支出しております。適正な支出がなされているというふうに我々はチェックいたしておりますので、そういうご指摘は当たらないというふうに考えております。

○関係住民：今ね、タクシーチケットがないという…、5年度から10年度の資料があるんですよ。皆さんびっくりしますよ。タクシーチケットですね、5、6、7、8、9、10で1,120万ですよ。それから、食糧費、会議等連絡費3,318万ですよ。出してるんですよ、これは。私たちが配ったんですよ、これは。公開条例で引き出して。ないというのほうでしょう。これは。これを見てくださいよ。出してるんですよ。配ったんですよ。違います？ これ。

○長崎県：その資料は、事務所の支出経費でしょう。先ほどのご質問は、地元の関係団体の方がされてるんじゃないかというご質問だったので、そういうことは確認しております。

○関係住民：事務所が出してるわけでしょう。

○長崎県：事務所は、事業の進捗のためにタクシーチケットはつかいますよ。

○関係住民：だから言ったでしょう。持ってますって。何でも使っているですよって。

○長崎県：いえいえ、そういう事実関係は私は確認しておりませんが。

○関係住民：あんたが知らんだけたい。事務所。事務所、答えて。

○石木ダム事務所：私の方もそういう事実は確認しておりません。

○関係住民：それでいいんですね。この公開条例は何ですか。私言いましたけれども、4,400万。

おまけに、賛成派には、団体には300幾らぐらい出しよるでしょう、毎年。それもあろうでしょう。

○長崎県：ですから、それは地域振興策等、地元の方と話し合うために、先ほど言いましたように、

長崎県土木部関係補助金交付要綱に基づいて適正に支出しておりますし、事務処理も適正になされていると。

○関係住民：これが適正にやっているんですか。

○長崎県：それは事務所経費じゃないですか。関係団体の方に出された額が4,400万じゃないでしょう。

○関係住民：4,400万どこで使いますか。

○長崎県：それは、ですから、事務所の経費でしょう？

○関係住民：それはここに書いとらんけん知らんけども、これ出したと。チケットはさ、そういう人たちに出すわけでしょう。食糧費はそういう人たちに出すわけでしょう。

○長崎県：いえいえ、ですから、地権者団体の方々には、先ほど言いましたように、補助金等を支出しております。その費用は、事務所経費でございますので、事務所の方で支出しているということで区分されております。

○石木ダム事務所：事務所経費等の支出につきましては、毎年県庁内の監査もありますし、外部監査もあります。その外部監査もちゃんと受けて、ちゃんと適正に支出しているということになっております。

○関係住民：適正じゃなけん聞きよつとたい。あんたたちは出しとらんで言いよっけん。税金よ、これは。4,400万よ。

○長崎県：ですから、区分してやっているということです。ですから、補助金として地権者の関係団体に出してるやつと、事務所として事業推進のために…

(「地権者は何も関係なかよ。出て行ったもんやろだい。」という者あり)

○長崎県：地権者は地権者の方々ですから。

(「出てらっしゃったらもう地権者じゃないじゃないですか」という者あり)

○長崎県：元地権者。(発言する者あり) すみません。発言させてください。

地域振興等の検討もやっていただいておりますし、そういうことにつきまして補助金も出しております。

○関係住民：よか。後からはっきりしましょう。

○長崎県：そうですね。別にやりましょう。

○司 会：後日、またしていただくとして、次に、(発言する者あり)

すみません。今日は検証の場でございますので。(発言する者あり)

後日、情報公開とか後から言ってほしいと思います。

○関係住民：■■■■と言います。川棚町の中組郷に住んでいます。中組郷のどこいらかと言いますと、ダム反対先の応援においでます学者先生たちがあそこに家をつくったのが間違いの始まりだとおっしゃっているところに住んでいます。中組の新興住宅地だと思います。10年ぐらいのうちに200ぐらいお家が建っていると思いますね。我々はあそこへ住まいを移った。24時間雨量400mmの水害にも耐えるようなダムを造るとおっしゃるから、あそこに来てますね。幸い私は大方10年になります。その間は400mmの雨は降りませんから水害は受けてませんが、やっぱり心配です。ダムは造ってもらわなくちゃ困ります。私の立場はね。

私は、石木ダム対策協議会という組織を平成6年に立ち上げて、今、会長をしています。立ち上げたときに、佐世保の水事情をよく見学させてもらいました。四条橋、佐世保工業高校の下流、臭いがぶんぶんしそうな水をポンプであげて、水源地へ送って、水源地の水も色が見えないぐらい真っ黒になるぐらい活性炭を浮かべて造水しておられました。そのときにね、お気の毒と思いました。

それで、会をつくって補償交渉に入りました。私がダムを進めてる、一番の皆さんからすると、悪党だろうと思います。私は悪党だと思ってません。皆さんのためと思っています。私も県や市や町、せっかくおいでですから、お願いや注文をしたいと思っています。

石木ダム問題はね、現実が事業認定の申請をしているんですよ。あとやることは、申請の結果を待つことしかないはずですよ。事業認定の申請についても、長崎新聞は私が仕掛け人と書きました。否定もしません。平成20年8月でしたよ。知事にも市長にも事業認定の申請をしてくださいと要望をしました。公開でしましたから、皆さんご承知です。そして、半年後の21年の3月でしたでしょうか、もう一回急いでくださいと要望しました。公開しているから、皆さんご承知です。

それが端緒になって事業認定の申請をしたものかどうか、県も市も川棚町も議会等で慎重に審議をなさって、もうここまで来ればやむを得ないんじゃないかということで、事業認定の申請をさなっただけだと思いますね。そうすると、あとすることは一つです。結果を待つことしかないはず。だから、なぜ事業認定の申請をしてくださいと言うかということ、始まったこと、始めたことはどこかで終わらなきゃなりません。ダムを造って終わるか、やめて終わるかしかないはずですよ。事業認定の申請の結果、認定されるかされないかわからないですね。両刃の剣です。新聞で読みましたけど、佐世保市の■■■■水道局長は、ダムを断念するときは事業認定がなされないとき。私も同感です。事業認定がなされなければ、

この石木ダムは99%つぶれると思っていますよ。だから、そこでダムが終わっても、私は県にも市にも、私たちの会はぐずぐず申しませんと。仕方がないですね、どこかで終わらにやなりません。だけど、私たちは造って終わってもらいたい。そう思いますね。そう願っています。

だから、県、市、町にお願いするのは、このような集まりをしても不毛の議論だと思いますね。意見がかみ合うはずがない。そうであれば、事業認定の申請を、結果がどう出るのか、しっかり待って、その結果次第です。例えば、事業認定の申請が認められて告示がなされるときのことは、県も市も町も言いにくいでしょうから、私から言いますが、事業認定がなされて告示があれば、ダム事業は県と市が腹をくくることができれば、とんとんと進むと思いますね。5、6年で完成します。だから、両刃の剣。できなくて終わるのかもしれない。できるかもしれません。そうであれば、そこへ行くのを待つしかないはずですよ。私はそう思います。

それから、県にも市にも町にもお願いするのは、ここまで来てダムをやめるなら、これこそ最大な税金の無駄遣いだと思いますよ。何百億という金がかかってます。それは無駄です。私から言えば。考えが分かれるのはしょうがないですね。

それと、町にもお願いがあるんですが、起業地の町として協力が薄いと思いますね。だから、30年代、40年代、この町は水が足りんでピーピーしとったところがあるんです。工場が非常に活発だったころ。ここは水利権は7,500 m³しか持ちませんが、そのころは8,000 m³取っていたところが再々あるんですよ。そこから当時の■■町長は安定的な利水の手だてを講じてくれとったと。安定的な利水の手だてを講じてくれろ、県に何度も要望しておられます。治水対策についても。

だから、佐世保市だけがダムを造ってくれと言ってるんじゃないんです。町も言ったんですよ。

それから、あと、さっきの税金の問題。補助金。私はダムの会の会長ですから、隠しもしませんよ。年に200万、活動資金をいただいています。出どころは、半分県、半分は佐世保市ですね。どういうことをやっているかという、今、この町はダム以後の地域振興事業がまだ決まっています。それを我々はどういうことをしてもらいたいという、地域振興のマスタープランをつくろうと一生懸命しています。

それから、チケットと言われて、私も不思議でなりませんけど、私は補償交渉に入ったのは平成8年の夏ごろでしたね。そのころはチケットを結構使わせてもらいました。だけ

ど、この10年、15年、チケットなんていただいたことありませんよ。不思議でなりませんね。チケットが何千万という金額になるはずがありませんよ。川棚から川棚に帰るんだもん。

それから、私は昭和の終わりごろに、私たちの川原地区には水道がありませんでした。ずっとね。それで、町に水道を引いてくださいと何度も掛け合いました。町の返事は、ダムができる場所に水道は引きませんという返事でした。したがって、ダムを造ろうと思ったら、県と市で仮設でいいから水道を引いてもらわな困りますと掛け合いました。引いてくれましたね。3億を越すお金がかかりました。知事が3億以上かかりましたと言われたときには、申し訳ありませんと。その代わりに、ダム建設はしっかり協力しますと。その3億の仮設水道から水をもらってるのは、13世帯の残ってるこの人たちだけです。13世帯が2400平均1人使っておられます。家族5人だと1,200になります。1ヵ月で36m³になります。それを川棚町の上水道料金に当てはめると6,400円ぐらいになります。だけど、私が交渉した本人ですからはっきり言えますが、暫定的に1,000円にしてもらっています。1,000円で飲んでおられます。独居老人さんは500円です。そのために、県は基礎自治体ではありません。したがって、水道を所管しません。仮設水道の維持管理に佐世保市は水道局員をダム事務所に常駐させてあります。それに係っている費用は、相当な額ですよ。それはね、13世帯の人たちはよくわかっておられない。6,000何百円の水道料が1,000円で済むんですよ。残りはどこから出るか。税金ですよ。税金税金と言うのであれば、自分たちがね、幾ら税金を使わせているか、ちゃんとわかっておらないけませんね。片方だけ言うことはなりません。

最後に、県と市にはしっかりお願いします。

もうこういうことはやめてほしい。例えばね、事業認定に関することについては、マスコミさんがしっかりとフロー、流れ図まで書いて解説をして見せていますよ。説明せんでわかる人はわかられます。非常にここに来て不愉快ですよ。やめてもらいたいと思いますね。

それから、川棚に注文があります。起業地の町として、もう少しダムには協力をなさらんといかんと思います。

以上で終わります。

○司 会：ご意見として承っておくということによろしいでしょうか。

○関係住民：はい、返答は全く要りません。

(「強制収用」と言う者あり)

○司 会：強制収用について、回答ございますか。

○長崎県：これは何度もご説明いたしておりますけれども、事業認定といたしますのは、事業の公益性、必要性を認定していただく手続きでございまして、事業認定イコール強制収用ではございません。

○関係住民：佐世保から来ました、■■■■と言います。

川棚町から水をもらうのに、なんてことを言うかと前回のときには怒られましたけれども、物をもらう立場の者がいろいろ文句を言うのは世間常識ではおかしいと思いますけれども、さっき賛成の方が言われたので、新たな問題がわかってきたんですが、まず、質問にあたって少しだけ一問一答で簡単に答えてもらうような方法でお願いしたいと思います。

ダムを造らなければ大洪水が起きると、今賛成者が言われましたけれども、ちょっとお聞きします。NHKの教育テレビで、去年、北海道の二風谷ダムというのが放送されてきました。当局は100年間はもてるということで説得をし、地元の人たちはそういうことはあり得ないと。土砂崩れで5年間ももてればいい方だというような反対論があったけども、いろいろバラ色の夢を見せられて、このダムができれば近くに重工業を誘致して、雇用の場も設けて豊かな人生が送れますという振興策を提示されて、そして、苦渋の選択で賛成されて建設されたそうですね。それが去年放送されておりました。ところが、放送の中身を聞いていたら、土砂崩れがあつて、5年もたずにダムの機能は麻痺してしまつて、しかも、立木が堤防に流れてきて、下流におる人たちに対して、建設局は避難命令を出したということなんですね。これは一体、どういうことで、どういう計画でそんなふうになったのか、まずその辺をわかるとる範囲で教えてください。

○長崎県：ご指摘の北海道のダムの件でございますけど、その情報を持ち合わせておりませんので、答弁できないんですけれども。

○関係住民：いや、教育チャンネルであつたから、ダムを造る人たちはね、そういう情報を集めるべきですよ。

○長崎県：詳細に覚えているわけじゃないんですけれども、恐らく流入堆砂量、流れ込んでくる土砂の量が多かったというふうな議論だったろうと思うんですけれども、それにつきましては、場所場所によって、山の形状等によりまして土砂の流入量というのは違います。石木ダムにつきましては、県内近くに、例えば、萱瀬ダムあたりの…

- 関係住民：石木ダムはいいから。
- 長崎県：ですから、土砂の流入の話だろうと思います。それ以外は詳しいことは覚えておりませんし、記憶がございません。
- 関係住民：それも計算済みだったんでしょう？
- 長崎県：ですから、そのダムについての詳細情報を持ち得ておりませんので、ここで安易は回答はできないというふうに申し上げております。ただ、石木ダムにつきましては、先ほど言いましたように、近傍ダムの実績等に基づきまして、土砂の流入量を算定いたしております。
- 関係住民：私は仕事柄あっちこっち行きますけれども、帯広から札幌に来る高速道路の途中に、同じような状況のダムがありました。去年、ちょうど仕事から帰りに見てきました。国交省とかいろんな役所は、何か造ると100年という数字を持ち出しているいろいろ言われますけれども、そういうのを見るにつけて、100年と言われる数字が、本当に本当なのかというふうに思うんですよ。
- さっきダム賛成者から昭和23年の大洪水のことを言われました。その方は3歳だったと言われましたけど、私はそのとき中学1年でした。それでね、私の田舎は武雄からちょっと田舎に入った、当時6,000人ぐらい住んでいる山村でした。そこもね、本当に言われるようにものすごい大洪水でした。おっしゃるとおりです。
- 田舎ですから、橋は丸太橋です。車はなかったから、車力か馬車が通ればよかったんです。丸木橋。そして、大川に架かるとる橋はちょっと大きな橋でした。しかし、みんな木造だったから、とにかく橋という橋は全部流されました。立木と木の根っこで。何でそんな大洪水が来たのか。
- 長崎県：まず、先ほど言いましたように、佐世保の測候所雨量ですけど、408.8mmという未曾有の大洪水。豪雨であったということが一番だろうと思っております。
- 関係住民：結局、水だけのデータでもってこういう計算の基礎をつくられたということですね。
- それじゃですよ、その当時、この辺におられる長老の方は覚えておられると思いますけど、山の状況はどうなったんでしょうか。そこにおられる方、その当時の話を聞いたことある方は教えてください。
- 長崎県：申し訳ございませんけど、昭和23年当時、その状況をわかっている者はこちらの事務局にはいないと思いますけれども。
- 関係住民：噂でも聞いたことないですか。

○長崎県：一般論として申し上げるとすれば、当時は戦後の状況でございますので、山林が荒廃していたというのは間違いないだろうというふうに推測できます。ただ、その後の山地状況、川棚川につきましては、山地面積の推移というのは変わっておりませんので、その辺は加味いたしております。

○関係住民：似たようなところなんですけど、私は戦前の生まれですから、太平洋戦争は経済制裁によって油の輸入が止められた。その結果、日本はどういうことだったか、石炭を掘りましたよね。朝鮮人徴用工を連れてきて石炭をいっぱい掘りました。石炭を掘った後の坑道は、松の木の高木が一番適していたんですよ。だから、山という山はほとんど中腹から上は松が生えていましたから、松の木は高木として終戦少し前から終戦後もですけど、炭鉱に抛出されました。そして、それまで椎の木や檜の木、檜の木、雑木は木炭に焼かれて都会で生活する人たちの燃料として供給されました。そして、田舎の人たちはそういった炭焼きに取られた、あるいは高木に出された木の枝を取って近隣の町村に売りに行った記憶があります。

そういうように、丸裸の山に400mmの雨が降ったらどうなるでしょうか。コンクリートをした山に雨が降ったような感じに、似たような感じだと思うんですが、どうでしょうか。

○司 会：ほかに。

○関係住民：いや、まだあるから。

○司 会：簡潔にお願いします。

○長崎県：恐らく、山の木がたくさんあるところとないところでは、流出率は違ってくると思います。

○司 会：すみません。あと1問だけにしてください。

○関係住民：いやいや、あと1問で、関連だからですね。すみません。まだ時間あるようですから。

○司 会：ほかにも

○関係住民：簡潔に言います。

だからね、そのときの状況を見ずして判断するのはおかしいと私は思っています。

だからその後、終戦後何年かたって植林事業が始まってからは、そんな大洪水は起きておりません。ということが一つ。

それから、治水の件で水道局長にお尋ねします。

ダムは水道局長の話としては、この水道の利水権が認定されなければ、ダムは中止になると言われましたよね。だから、中止になるということは治水じゃなくて、利水の方が重

点だったのかなと今は思いました。

それで、利水の件ですけどね、たしか佐世保は慢性的な水不足というふうに言われております。確かにそうです。しかし、400mmの雨が降ったというのを基礎にしてされたように、例えば、4ヵ月も5ヵ月も雨が降らなかったと。高知の早明浦ダムのように湖底が見えてからからになったというようなときには、ダムから水を取ることは不可能でしょう。恐らく川から水を取るということも川棚川は止められるでしょう。そうなったときに、どうやって佐世保市民に水を供給してもらえるのかということ。

それから、まだいろいろあるんですけど、時間の制約があるので言いませんけど、昭和49年にオイルショックがありましたね。そのとき国は石油は60日分ぐらいしかないからということで国家備蓄を計画しました。私もその仕事に従事したことがあります。だから、そのときはやった言葉に資源は有限であると言われました。水だって無限じゃないと思います。有限だと思います。そうするとね、何をしなければいけないかということはおのずとわかってくると思います。だからね、そういうことの施策を講じずに慢性的な水不足と。さっき松山の例を挙げられましたけど、去年、佐世保の水道関連の企業経済委員会の議員が松山に水資源調査で行かれました。今さら何だと思っていたんですけども、その報告書を見たら、いろいろと対策を講じておられますね。しかし、佐世保はそこまで対策を講じてきたかなというふうに思います。

それからもう一点だけです。

(「もう打ち切れよ」と言う者あり)

○司 会：時間がございません。

○関係住民：もう一点。

○司 会：簡潔にお願いします。

○関係住民：今ね、小佐々に工業団地を計画されてますよね。そこにはね、飲料水をすべて工業水として提供されるのか、あるいは飲料水と工業用水は分けて供給されるのか、私の経験したことで、工場とか建設発電所とか石油プラントとか、そういうところはすべて飲料水用と手洗いとかいろんな区別された水道管がいっぱいあります。しかし、佐世保市の工場にはそれがないんですね。その辺は対策を怠ってきたというのがあるんじゃないですか。

まだ言いたいことあるんですけど、時間を制限されますので、以上です。

○司 会：簡潔にお願いします。

○佐世保市水道局：最初の、事業認定で中止になるという発言は私は全くしていません。議会で発

言したんですが、判断する時期が認定の結果が出たとき、タイミングを言ったわけでございます。それは新聞をもう一回読んでいただければ書いています。

それから、2点目の異常渇水の対応をおっしゃいましたが、水利権というのは異常渇水のときでも取れる前提で許可されるんです。これは河川砂防技術基準の中に基準渇水流量というのが定めてあります。基準渇水流量というのは、10年間で一番厳しい年の、厳しいときから365日流量がありますよね。厳しい方から10番目の流量。ここの流量で水利権を与えるかどうかを判断するんです。だから、水利権を持っているということは、少々、10分の1の渇水の確率では取れるということでございます。

それから、ほかの策をしてきてなかったとおっしゃいますが、私どもは平成6年渇水を受けて、短期策、中期策、長期策という位置づけをしました。短期策では、川棚川に1万5,000 m³というふうには先ほどから話がありますが、さらに5,000 m³をお願いしまして、石木ダムが完成するまでお願いしたいということで、今許可をいただいて取っております。ただし、これは水があるときだけです。水がないときは取れません。

それから、小森川に堰をつくりました。2万数千m³ためて取水の安定化を図りました。

それから、南北融通。これは平成6年が1ヵ月違いで北と南ずれましたので、南北融通施設もつくりました。

さらに、佐々川取水を有効に取るために、菰田の導水路線、これに増圧ポンプをつくりました。

大きくその4つの策で短期策としました。

中期策。ご存じのとおり下ノ原を嵩上げしました。これは全国初の渇水対策ダムです。それだけ私ども努力をしてきたところでございます。

そして、最後の工業団地です。今ご存じのとおり、ニュースに出たばかりでスタートしたばかりでございますが、今のところ具体的に工水事業を起こすのか、水道を起こすのか、今の時点ではまだ決定できていない状況でございます。

○司 会：それでは、次の方に移らせていただきます。

○関係住民：[]と申します。

本日の意見聴取にあたりましては、本日、検証の場と言うことで開催されたと思うんですけども、この検証案に対する意見聴取だと私は理解をいたしております。

そこで、私なりに意見を述べさせていただきます。

ただいまご説明をいただきました検証にあたりましては、治水、利水両面からの詳細な

分析データに基づき比較検討されまして、最重要視されている維持管理を含めたコスト面、安全度、土地所有者の協力が絶対条件となります実現性の評価、持続性、建設に伴う地域環境の影響などを、総合的な観点から現行ダム案以外には極めてハードルが高いというふうなことを学習できたと私は思っております。

ダム事業の推進にあたりましては、家屋移転の対象となられました67戸の地権者の皆様方にとりましては、大変なご苦勞とご心勞をおかけいたしておりますことは、現在、絶対反対の意思を貫いておられる方々も、ダム建設にご理解をいただいた54戸の方々の思いも同じではなかろうかと私は理解をいたしております。

現在、建設反対の方々の思いも断腸の思いで移転をされた方々にも、町民として理解をし、一刻も早い解決の道筋をつけることが待たれていると思っております。今回、ダム事業の検証は、建設に向けての是非を問う最終判断の場ととらえていただきまして、今後、予断を持つことなく検証作業を進めていただきたいということを切に希望いたしまして、意見とさせていただきます。

○司 会：それでは、ご意見として承っておきます。

時間が迫ってまいりましたので、あと2名ほど。

手短にお願いいたします。

○関係住民：佐世保から来ました、■■■■です。

佐世保市の旧佐世保地区の平成29年度の人口というのは、22万1,793人と予測されています。このときに佐世保市の平均配水量というのは、どのくらいになるのでしょうか。

平成20年度の長崎市の人口は43万7,282人です。そして、長崎市の平均配水量というのは13万2,433 m^3 です。単純に計算しますと、6万5,200幾らか、そのくらいのものなんですよね。29年度の佐世保市の平均配水量は6万5,200何がしかになります。そのくらいしか要らないのに、あと4万 m^3 もの水が必要なんですか。その辺のことをお答えいただきたいと思います。

○司 会：それでは、水道局の方お願いします。

○佐世保市：佐世保市の■■■■です。

平成29年度の平均配水量につきましては、8万9,462 m^3 と予測しております。

○佐世保市：佐世保市の■■■■でございます。

今話がありましたように、8万9,462 m^3 というのが29年度の平均配水量として考えておりますが、その根拠といたしましては、これまで19再評価のときにも検証してまいりま

したが、一応用途別に分析をしております。一つは、生活用水の配水量なんですけど、これは確かに人口は減っていくんですが、世帯数が増えているという要因と、佐世保の場合、下水道の普及率が50%をちょっと超えている状態です。今後、西部処理場の建設で西部エリアの普及が促進されますので、そういった分で基本的には原単位は伸びると思っています。確かに、今乖離はございます。190を切っている状態だと思いますが、これにつきましては、今、節水、濁水の影響は大きいという予測をしております、そのあたりは非常に原単位との差というのは異常値だととらえております。

それから、業務営業用と工場用水、これにつきましても、今の見込みとしては約半分だというご指摘はこの前の3月6日の専門家の皆さんからご指摘がありましたが、実際に言いますと、佐世保市が過去に、そんなに過去じゃありませんが、実際クリアした数値を入れています。実績として入れております。これにつきましても、現在としては乖離がございまして、この前、局長が申し上げましたように、やはり経済不況というのは確かに大きいと思います。それと、今後の新規の開発量としまして、これはハウステンボスのいろんな仕掛けがございまして、今、東アジアに向けたいろんな展開を図ってまいりたい、そういった部分での新規容量、もちろん工業団地もございまして、そういった分を加味した中で、過去にクリアした実績値として今8万9,000ちょっとは達成できると見込んでおります。

以上でございます。

(「今のご答弁に関連して」と言う者あり)

○司 会：今の件はちょっとお待ちください。

時間がございませんので、最後の方にしたいと思います。

○関係住民：だったらですよ、9万2,000で足りるじゃないですか。さっきから言ってるけど。

○佐世保市：すみません、8万9,000というのは、1日平均の配水量です。これは実績として、負荷率と言いまして、佐世保市の場合も、今の平均と最大値の差というのは確かに今は90%数値があるんですが、それについては負荷率ということで、これも過去の実績を踏まえまして、80%の負荷率として今見ております。

○関係住民：■■■■です。

最大で11万7,000 m³というふうにおっしゃりたいわけですか。

○佐世保市：そのとおりでございます。

○関係住民：しかし、あの資料には毎日11万7,000 m³と書いてありますたいね。第1回目に配ら

れた資料の一番最後のページには。しかし、それはいいでしょう。

11万7,000 m³最大で欲しいとしますよね。じゃ、11万m³を超えるような日は、年間何日ございますか。

○佐世保市：現状ありません。

○関係住民：ないでしょう。28年度はどのくらいになります？ 何日くらい予想しています？

一日最大で11万m³を超える日は何日ございますか。

○佐世保市水道局：私の方からお答えさせていただきます。

まず、予測なんですけど、これは…

○関係住民：理屈はもういいんですよ。聞いたことだけ答えてください。

○佐世保市水道局：そういう答え方ができないから、今説明しているんです。聞いてください。

○関係住民：そういうふうに素人としてとらえているわけですから。

○佐世保市水道局：予測そのものがですね、今おっしゃるような手法でやらないわけですので。

○関係住民：そういうね、水道法の何条がどうだとか、そういうことはもういいんですよ。実際のことを聞いているわけですから、11万m³を超える日が何日と予測していますかと。

○佐世保市水道局：そういう予測の仕方はしませんということを今言ってるでしょう。聞いてくださいよ。聞きます？ 聞かなかったら言いませんけど。

○司 会：すみません。それでは、時間が参りましたので、最後に1名の方にしたいと思います。

○関係住民：ちょっとやらせて。答えとらん。私はね、検証の仕方を言ってるんですよ。おたくたちの検証の仕方が何項目か、利水、治水、いろんなことでこうありますと。しかし、コストの面でできませんと書いてるわけでしょう。だから石木ダムが必要だと。だから私は漏水とか、中水道化とか、嵩上げとか、雨水のタンクとか、それから、絶対足らんときには海水の淡水化、そういうことを検討してもらえますかと聞いたんですよ。何の答えもないじゃないですか。もし仮に4万m³足らなかつたら、それでできるんです。あなたたちはる書いていますけどもね。ダム案とか、岩屋川とか、貯水池とかいろいろ書いてますけども、それはこっちにおいっても、そのことをしたら4万m³確保できるでしょうということを言ってるんですよ。4万m³必要なら。だから、 ということを行ったんです。長崎の にあるんです。そこに聞きに行かれましたか。 さんというのと知らんというわけやっけん、出しとるはずですよ。 さんという人がね。1万5,000 m³の毎日真水化するためには、施設は75億でできますよと。いろいろ維持管理が要るでしょう。そういうことも含めて、検証しますかと聞いているんです。できるですたい。石木ダムで今

から使おうとするダム費用より。ダムは造ったら東京に持っていかれるんです、全部。税金は。だって、ゼネコンですから。こがんとはしいきらんわけですから。ゼネコンから持っていかれる。諫干しかりでしょう。それより、長崎市にある[]でそういうことができるならしていいですたい。おまけに、佐世保の雨水タンクとかかさ上げとか、地元の業者が潤うでしょう。今のこの不況にね、地元の事業者を使えば、費用を節約することができる。これを検証せんことには、前に進みませんよ。それを言ってるんです。検証してください。絶対。

○長崎県：今おっしゃいました雨水も含めて、その雨水をためるという話も含めて検討した結果を皆様に案として提示させてもらっているところがございます。

例えば、利水容量の249万 m^3 を多分、雨水貯留施設が、一般的なものは2000があります。それを例えば、249万 m^3 をためるということであれば、これが1個7万2,000ぐらいあります。そういうのも含めて検証した結果を皆様にお知らせしているということです。

○関係住民：海水の淡水化、全然違うですたい。

○司 会：すみません。時間も参りましたので、あと1名の方、お願いします。

今日は議論の場ではございません。意見を出していただく場でございますので、よろしくお願いいたします。

○関係住民：川棚町の[]と申します。

ここに検証のためのいろんな数字が並んでいますよね。進める側の人たちがつくった数字ですので、さも正しい、石木ダムが一番造りやすいんだということを述べてあるのは当然だと思います。だから、見方を変えれば、また違う数字が出てくるでしょう。

100年もてる、100年の洪水にももてるダムを造りたい。そう言われたから。自分たちはそれに賛成して土地を離れたとか、100年の洪水を、水害を免れようとしたということとはわかりますが、じゃ、100年先考えてると何が必要かという、やっぱり木と水と自然なんですよ。100年先一番大事なのは。

だから、私は地権者でも何でもなし、一生懸命考えてるだけのあれなんですけど、水利もしっかりと勉強してませんけど、いつもいつも考えるのは、残したいのは水と木だと。そしたら、洪水は起こってもいいのか、佐世保の人たちは困っていいのかという、そうじゃなくて、まだこれから先幾らでも水を増やす方法とか、洪水を防ぐ方法とか、これからどんどん科学も進んでいきますし、私たちの暮らしも変わっていきますし、だから、そういうことはまだこれから先、ずっと100年かけていくらでもできるんですよ。だから、

今はもうダムはやめてほしい。コンクリートで山や川を壊してほしくない。100年先のことを考えて。

以上です。

○司 会：ありがとうございました。

ご意見として承っておきます。

それでは、あと1名だけお願いします。

簡潔にお願いします。

○関係住民：川原の■■■■と言います。

先ほどから水害から守るためにダムをぜひ造ってほしいというご意見でしたけれども、実際ダムになったところの話聞いております。よく聞いてくださいね、皆さん。

ダムができるときは、洪水はなくなる、観光で潤う、漁業もかえってよくなると説明されて、反対する理由は何もなかったということです。しかし、みんなうそだった。水があふれても水害は起こるようなことはなかった。だけど水害が起こるようになった。観光客は来ない。基幹産業だった漁業は衰退した。人口も4分の1になった。ダムは百害あって一利なし。これは実際にダムができたところの方がおっしゃっているんです。

それから、先ほど水利権の問題を言われました。川棚は7,500 m³あるということでしたね。これはもしもダムができると、佐世保市は今1万5,000 m³プラス4万m³の水利権が出てくるとおっしゃいましたね。大村に萱瀬ダムの嵩上げがなりました。大村の人から聞きました。大村は地下水があるから、水の問題は心配ないと思って嵩上げに何の反対も、反対はあったんでしょうけど、嵩上げになりました。その水は長崎市に行ってるんです。水がなくなって大村市民の小学校のプールは、水が足りないということでプールがちょっと中断したそうです。ところが、長崎市のプールは中断することなくあったんです。大村市は、そこに水があっても指をくわえて見るよりほかなかったんです。水がもらえないんです。水源がないからです。

それと、今、■■■■町長さんになられて、川棚町も企業とか観光とか一生懸命しようと考えていらっしゃる。でも、水がないとできないんです。今、7,500 m³だけです。その辺を川棚町の方はよく考えてほしいと思います。

それから、基本に戻って検証、こういう話し合いをせんでほしいという意見がありましたけれども、今は民主主義の時代です。お互いに意見を言って、それは平行線かもしれませぬ。だけど、お互いに意見を出し合うのが日本の民主主義の時代です。そして、今、国

はダムによらない治水、こういうのを検証してくださいと言ってるんですよ。ダムによる検証をしろとは言っていないです。

■■■さん、■■■さん、ちゃんと聞いてください。笑いごとじゃないですよ。私たちは真剣です。そういうところにあなたたちの態度が見えてるんです。弱者をいじめる態度が。

民主主義の時代です。だからね、ダムによらない治水を、検証を、きちんとした検証をしてください。ダムを造っても水害は起こらないということはないということです。

以上です。

○司 会：それでは、まだご意見もおありかと思いますが、パブリックコメントの中で申し出ていただきたいと思います。すみません。これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。